

平成27年度上半期活動状況報告

－ 11月5日 －

11月5日(木)東京アーバンネット大手町ビル東京會館に於いて、午前10時半より正・副会長会議を開催し、この後行われる理事会の運営内容や今後の事業活動の日程等について意見交換を行った。11時30分より農林水産省食品流通課の幹部のご臨席もいただいで、昼食後直ちに理事会が開催され、上半期の活動状況等が報告された。

開催日時 平成27年11月5日(木) 11時30分～13時40分

場 所 レベル21 東京會館 シルバールーム
東京都千代田区大手町 2-2-2 アーバンネットビル 21階

理事総数:23名 本日の出席理事数:18名

監事総数:2名 本日の出席監事数:2名

議 案 第1号議案

上半期事業活動報告及び下半期事業活動に関する件

- (1) 会員動向
- (2) 上半期事業活動報告及び今後の活動について
- (3) 上半期収支決算報告
- (4) 監査報告
- (5) その他

第2号議案 その他

開 会 奥山専務理事の司会により開会、はじめに配布した資料を確認、続いて國分勘兵衛会長が次の如く挨拶を行った。

「本日はご多用の中、またご遠方からも、お集まりいただき誠にありがとうございます。とりわけ、農林水産省からは公務ご多用の中、10月より組織が再編され弊協会のご指導をいただくことになりました食料産業局 食品流通課から高橋課長様はじめ幹部のご出席を頂きまして、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

また、本日ご参集の皆様方には、日頃から各地におきまして日食協活動に多大なご支援を頂いておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。

さて昨今の状況でございますが、食品業界は円安や原料価格の高騰やその他諸々の経費が上昇しておりますことから、本年は価格改定、いわゆる値上げの年になっているわけでございます。



理事会で挨拶する
國分勳兵衛会長

公表されます小売業の売り上げ状況等を鑑みますと、雇用環境や賃金の改善等から価格の上昇を受け入れやすい環境になっているような印象も受けておりますが、我々自身の物流費の高騰や人件費の増加等のコスト圧力も含めてどうこれを納入価格に反映転嫁できるか小売業の皆様と日々厳しい綱引きになっているのではないかと感じております。メーカーの皆様にもこうした卸の実情をご確認いただき価格のあり方について格別のご配慮をいただくよう私どもの政策委員会等で実務的に検討をお願いしたいと思います。また安保法制の審議が結着をいたしまして、政治的にはアベノミクス・第2ステージ、新しい3本の矢を柱とした経済再建の実効性が問われるわけではありますが、第一ステージの評価がまだ十分に行われていない中で新しい矢を放つわけでもありますので早期に政策手段の具体的内容を打ち出して沈滞ムードを打破していただきたいと願っております。こうした中でこれからの食品流通にとって大きな影響を与える二つの動きに注目して業界としての対応策を考えていく必要があるのではないかと思います。

一つは「TPP交渉の大筋合意」に対する件であります。日本はコメ、麦、乳製品などの重要5品目で既存の国家貿易制度を維持して関税を守り通しましたが加工食品では関税が削減されるなど価格面での影響が予測されるカテゴリーも見込まれております。したがってメーカーさんと十分情報を共有して食品流通業界にとりましてもこの「TPP交渉の大筋合意」が成長要因になるよう準備をしていくことが必要であろうと考えております。

もう一つが平成29年4月に予定される消費税増税時に導入されます軽減税率制度への対応です。自民党税調会長が野田さんから宮澤さんに代わって、軽減税率制度導入の議論を本格的に進展させ、財務省提案の日本型軽減税率制度を撤回して、年内には新たな制度設計を講じるようではありますが、野田前税調会長は軽減税率制度は、関係事業者を含む国民の理解を得た上で平成29年度から導入を目指すということで、事業者の理解を得ることに大変ご配慮をいただいたと思いますが、宮澤新会長はどのように与党同士のおりあいをつけるのか大変注目されます。課題は、財源と連動した対象品目と経理方式がどのようになるかではありますが、本当に平成29年4月に導入実施となれば時間的に極めてタイトな状況で対応しなければならないわけですので今後の与党税制協議会の検討を注目していく必要があります。

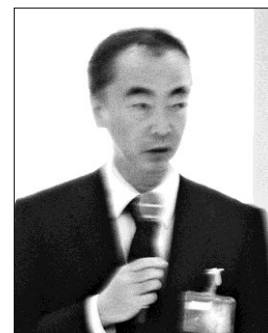
本日は上半期の活動状況についての報告をお聞き届けの上、下半期に対してのご指導をお願いすることになります。また来年度は役員の変更時期となり理事の定年制度を初めて運用させていただきます。来年の早い時機に理事の皆様には事務局から理事ご就任のご意向をうかがうこととなりますので、円滑な協会運営ためご協力いただきたくお願い申し上げます。簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願ひ致します。」

続いて、司会者より本日の来賓者を紹介する。

農林水産省食料産業局食品流通課	課長	高橋	和宏	様
同じく	課長補佐	相澤	康志	様
同じく	当協会担当窓口係長	長束	正則	様
オブザーバー 三井食品株式会社 代表取締役社長		藤吉	泰晴	様

引き続き来賓を代表して、農林水産省食料産業局食品流通課 高橋課長から、10月の農林水産省の組織・人事変更と、最近の農林水産省や食品業界を取り巻く情勢について紹介があり、諸施策について一層の理解と協力の要請があり、最後に、日食協の益々の発展と参加役員のご健勝を祈念され挨拶を終えた。



理事会で挨拶する
農林水産省食料産業局
食品流通課 高橋課長

出欠状況 理事総数 23名 出席理事 18名 欠席理事 5名
監事総数 2名 出席監事 2名 計 20名

司会者が資料に基づき出欠状況を報告、会の成立とともに定款第31条第1項の規定に則り、國分会長に議長就任をお願いして議事の進行をお願いする。

それを受けて議長は議事に入った。

第1号議案 上半期事業活動報告及び下半期事業活動に関する件

議長より、第1号議案を事務局から報告するよう指示があり、事務局は定款第22条第5項に規定されている会長・副会長及び専務理事の職務執行状況の報告についてこの理事会における事業報告をもってこれにあてる旨を説明し、専務理事より概況及び事業活動のポイントを資料に則り報告された。

- ① 10月以降の農林水産省の体制について
- ② 会員動向について
- ③ TPP農林水産物市場アクセス交渉の結果について
- ④ 食品循環資源の再利用等の促進に関する基本方針の策定等の周知について
- ⑤ 農林水産分野における個人情報保護に関するガイドラインの全部改正についての関係団体等への周知について
- ⑥ 平成28年度 税制改正等に関する要望書について
- ⑦ 製・配・販連携協議会の活動概要と運営体制について
- ⑧ 震災時における連携・協力のための全部改正についての関係団体等への周知について
- ⑨ 2015年度 一般社団法人日本加工食品卸協会の自主行動計画(低炭素社会実行計画)についての調査票提出の内容骨子について
- ⑩ 流通BMS普及推進アンケート結果ご報告と2020年に向けたレガシーEDIの切替促進について

- ⑪ パレット輸送テスト(案)について
- ⑫ 日本トイザラス株式会社の審決について
- ⑬ 『販売促進金支払案内書』等標準書式の制定について
- ⑭ FDB(商品情報DB)サービスの事業承継に関するお知らせについて
- ⑮ 「日本卸売学会」会員へのご参加のお勧めについて
- ⑯ 上期決算財務諸表について

以上の項目が順を追って説明された。

同時に上半期の収支決算の内容を説明し、更に、10月22日に監事各位により監査を受けた経緯を報告した。

議長はここで監事に監査報告を求め、升本 正 監事は「去る10月22日に事業活動の報告を受け、会計帳簿とこれに関する帳票・証憑につき調査を行い、対象事業期間の計算書類及び付属明細書について、すべて法令並びに定款に従い適正に処理され、法人の財産及び損益の状況について正確に示しているものと認めました」と報告をした。

議長はここで、事務局より報告が有った第1号議案の全ての事業活動及び収支決算の内容に対しての質問・意見等求めたが、異議なしの掛け声と拍手を以って承認された。

第2号議案 その他

議長は、用意した議案は以上であるが他に何か意見・質問等有ればと声を掛けたところ何も無かったので、事務局より連絡事項があればお伝えするよう指示があり事務局より今後の理事会の開催予定は

正・副会長会議及び理事会	平成28年 3月22日(火)
理事会(書面決議による)	平成28年 4月
理事会及び定時総会	平成28年 5月31日(火)

であり、特に4月開催の理事会に関しては、今年度も、各理事の時間的な負担の軽減を視野に、法令並びに定款の定めによって可能となっている書面決議による開催が提案された。

議長はここで、事務局より報告が有った第2号議案の理事会の書面決議等に対しての質問・意見等求めたが、異議なしの掛け声と拍手を以って承認された。

以上をもって議案の全部を終了したので、13時40分議長は理事会の閉会を宣した。

以上の議決を明確にするため、代表理事及び監事が次に記名押印する。

平成27年11月5日

一般社団法人日本加工食品卸協会 理事会

出席代表理事 國分 勘兵衛

出席監事 升本 正

同 品田 英明



理事会会場